

井上アイカード Visa 特約

第 1 条 (名称)

井上アイカード Visa (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社井上 (以下「井上」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)提携して当社が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

第 2 条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、井上を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第 3 条 (年会費)

1.本カードの年会費(カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を、支払うものとします。

2.前項にかかわらず、前年度のカードショッピング利用回数が 3 回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定される場合があります。)

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第 4 条 (井上でカードショッピングの支払金の支払方法)

1.会員が本カードを井上で翌月 1 回払・回数指定分割払・ボーナス併用回数指定分割払・ボーナス 1 回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。

【別表 1】

(a)支払回数	1 回	2 回	3 回	6 回	10 回	15 回	20 回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	15	20
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	10.50	12.00	12.50	13.00	13.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	1.74	3.48	5.80	8.70	11.60

(a)支払回数	24 回	30 回	36 回	ボーナス 1 回
(b)支払期間(ヶ月)	24	30	36	1~6
(c)実質年率(%)	13.00	13.00	13.00	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	13.92	17.40	20.88	0.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表 1 の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 100,000 円 10 回払の場合

●支払総額

100,000 円 + 100,000 円 × (5.8 円 / 100 円) = 105,800 円

●月々の分割支払金

105,800 円 ÷ 10 回 = 10,580 円

第 5 条 (適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員

規約が重複する規定については、本特約が優先されます。